# 令和5年度第5回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時: 令和6年2月9日(金)午後6時00分~午後7時00分

場 所: cocobunji プラザ リオンホール

# 【委員】(敬称略)

大塚 晃 (会長) (識見を有する者)

小堺 幸恵(副会長)(市内の地域活動支援センターの代表者)

阿部 陽一郎 (市内の障害者団体の代表者)

松本 晴久 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)

下村 裕子 (特別支援学校の教員)天野 徹 (民生委員の代表者)増田 径子 (識見を有する者)

司会・進行:大塚 晃(会長)

## 【事務局】

福祉部長(玉井)

福祉部 障害福祉課長(宮外)

教育部 学校教育担当課長(關)

福祉部 障害福祉課計画係長(伊藤)

福祉部 障害福祉課生活支援係長(小池)

福祉部 障害福祉課相談支援係長(小林)

福祉部 障害福祉課事業推進係長(千田)

福祉部 障害福祉課計画係員(吉岡)

# 【当日欠席】

藤田 典男 (障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者)

大谷 祐人 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)

子ども家庭部 子ども発達支援担当課長(前田)

# 【次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - 1)「第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定に関することについて
  - 2)地域自立支援協議会の中間活動報告について
- 3 その他
- 4 閉会

## 【資料一覧】

#### ◆事前配付

- 【資料1】第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)等(第4回)からの主な変更点に ついて
- 【資料2】第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)等に対するパブリック・コメント の意見反映状況
- 【資料3】第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)等(案)新旧対照表
- 【資料4】第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)等(案)
- 【資料5】令和5年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会中間活動報告書

## ◆当日配布

- ・席次表
- ・ 令和6年度国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール (予定)
- ・発達障害者支援関係機関情報交換会、高次脳機能障害者支援促進事業としての関係機関 連絡会、市民福祉講座のチラシ

#### 【開会】

大塚会長: それでは、令和5年度第5回の国分寺市障害者施策推進協議会を開会します。 どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、会議成立の確認及び配布資料の 確認について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局: それでは、開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議につきましては、委員9名のうちの過半数の出席をもって成立いたします。現時点で7名の委員にご出席いただいておりますので、会議成立となります。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいた資料は、令和5年度第5回国分寺市障害者施策推進協議会次第、資料1「第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)等(第4回)からの主な変更点について」、資料2「第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)等に対するパブリック・コメントの意見反映状況(案)」、資料3「第4次国分寺市障害者計画実施計画等(案)新旧対照表」、資料4「第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)等(案)」、資料5「令和5年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会中間活動報告書」です。それから、本日机上に配付させていただいた資料が席次表、令和6年度国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール(予定)、そして、「ライフステージの変化を意識した切れ目ない支援を考える~児童から成人へ~」第1回成人編、第2回支援編が頭紙の4枚つづりの資料となります。

また、参考資料として、現行計画の冊子を机上配付しております。なお、計画の冊子は、本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。お配りした資料は以上でございます。全てお手元にございますでしょうか。

では続きまして、協議会の進行上の注意点等につきましてご説明させていただきます。当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただいておりますのでご了承ください。ご発言の際には挙手していただきまして、会長の指名がありましたら、私がマイクをお渡しいたしますので、お名前を言っていただいてからご発言をしていただきますようお願いいたします。

事 務 局 : 令和5年度の協議会も本日が最終日となりました。皆様方のご尽力に改めてお礼を申し上げます。10 月の第4回の施策協議会以降、市議会への報告ですとか、パブリック・コメント等必要な手続を進め、必要な修正を加えまして、本日、それらを反映されたものをお配りさせていただいているところでございます。本日については、報告の内容が多いかとは思いますが、ぜひ進捗及び結果として皆様にもご了解、ご承知いただきたいと思っております。よろしくお

願いいたします。また細かい点ではございますけれども、本日も事務局からの 資料説明に少し長くお時間を頂戴することがございます。ただ、一旦説明につ いては最後までお聞きいただきまして、その後、ご意見を頂戴したいと思って おります。円滑な進行に本日もご協力を賜りますようお願いいたします。

大塚会長: それでは、皆様のお手元の次第に沿って進めていきたいと思います。次第の 2の報告事項1)「『第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)』、『第7 期国分寺市障害福祉計画』、『第3期国分寺市障害児福祉計画』の策定に関す ることについて」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局: 資料説明の前に補足のご連絡ですが、本日、大谷委員と藤田委員より欠席の ご連絡を頂戴しておりまして、本日の出席者は7名となります。よろしくお願 いします。

> それでは、報告事項の1番についてご説明させていただきます。前回 10 月 13 日付で施策推進協議会より計画に関する答申をいただきました。その後、10 月及び 12 月に議会報告をいたしました。議会の意見等を踏まえた変更内容が 本日お配りしております資料1「第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期) 等(第4回)からの主な変更点」となりますので、まずこちらの資料のご報告 をさせていただきます。1番「目標値及び見込量について」と書いてある一番 上の表となりますが、「第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)」につき まして、一番上の表の中の上から「母子保健相談事業」、その真ん中が「歯科 医療連携推進事業」、3つ目が「市主催事業等への手話通訳者の設置」と記載 しておりますが、この3つの重点事業につきまして、直近の令和4年度の実績 値を踏まえ、令和8年度の目標値を変更しております。変更後の目標値は、表 の右側に記載しているところとなります。続きまして、資料の真ん中、「第7 期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」につきましては、こちら「就労選択 支援」のサービスの開始時期につきまして、令和7年 10 月からと示されたた め、見込量につきまして令和7年度からに変更しております。その他、下の 「2. 文言の修正について」の部分になりますが、「障害児支援の提供体制の 整備等」と「移動支援事業」の部分で文言の修正をしております。変更内容に つきましては、資料に記載のとおりとなっておりますので、ご確認いただけれ ばと思います。資料1の説明は以上となります。

> 続きまして、議会報告の後、令和5年 12 月 15 日から令和6年1月 15 日までパブリック・コメントを実施いたしました。パブリック・コメントで頂いた意見の概要と意見に対する市の考え方を示した資料が、資料の2「第4次国分寺市障害者計画実施計画(後期)等に対するパブリック・コメントの意見反映状況」となっております。頂いた意見の数は7名から合計 29 件のご意見を頂きました。そのうち、計画に反映する意見の数が7件となります。ご意見を踏

まえて、計画の変更箇所につきましては、資料4に沿ってご説明をさせていた だきます。なお、資料3につきましては、変更箇所を示した新旧対照表となっ ておりますので、確認のための資料としていただければと思います。それでは、 資料4の計画案へ反映した変更の該当箇所をご案内させていただきたいと思い ます。まず、資料4の 28 ページをご覧ください。こちらは実施計画の後期の 部分となりますが、一番下、重点事業「④教育相談事業」の説明部分となりま す。こちらについて、保護者を説得するようなニュアンスに感じられる説明と なっているため修正願いたいという趣旨のご意見を頂きました。担当課におい て検討し、目的が伝わるよう文言につきまして、「特別な支援を必要とする子 どもたち一人ひとりに適切な教育や支援を行うため、保護者や関係機関等と十 分に連携し、支援を検討するなど、教育相談や就学相談の充実を図ります」と いう内容に修正させていただいております。続きまして、35 ページをご覧くだ さい。「療育・教育の充実」に係る重点事業「①こどもの発達センターつくし んぼの事業」の説明部分となります。ご意見として、発達障害とされる方々を 一括りにせず、きめ細かい対応を望むとのご意見を頂戴いたしました。担当課 において検討いたしまして、「心身障害児や発育上、一時的に援助を必要とし ている児童に対して、適切な指導援助を行うとともに、保護者の相談を受け、 支援の拡大を図ります。また、一貫した支援ができるようネットワークづくり を推進するとともに、こどもの発達に対する相談業務の拡充を図ります」とい う内容に修正しております。また、同じく 35 ページの部分になります。重点 事業②になります。「児童発達支援センターの整備」について、こちらは実施 計画後期で新たに掲げた事業の部分となりますが、ご意見として児童発達支援 センターの設置について、設置だけではなく取組の方向性に見合う目標を設定 してほしいというご意見を頂戴いたしました。担当課において検討いたしまし て、指標名を「児童発達支援センター事業における利用者満足度」に変更いた しまして、令和8年度の目標値を「90%以上」に変更しております。続きまし て、57 ページをご覧ください。障害福祉計画と障害児福祉計画の部分となりま す。国の基本指針に基づく成果目標1「施設入居者の地域生活への移行」の市 の目標値設定の考え方の部分についてでございます。ご意見として、施設入所 者を削減するという表現は適切ではないというご意見を踏まえ、その部分の表 現を「施設入所者数」と修正し、「施設入所者数については、令和8年度末時 点で、令和4年度末時点の施設入所者数である 70 人の5%以上が減少してい る状態を目指します」といたしました。続きまして、70ページをご覧ください。 成果目標の6番に該当するところです。「相談支援体制の充実・強化等」の 「活動指標」について、相談事業が逼迫する中、基幹相談支援センターによる サポートはますます重要になってくるというご意見を踏まえまして、「活動指

標」を「基幹相談支援センターによる相談支援事業者に対する専門的な指導・助言回数」、また、「基幹相談支援センターによる相談支援事業所の人材育成の支援、地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数」と修正いたしまして、基幹相談支援センターによる当事者及び事業者への支援を行っているという旨の文章を加筆させていただいております。

パブリック・コメントで頂いた意見を踏まえ、計画に反映、変更した内容は 以上となります。

今回ですが、この計画の巻末に資料編も加えております。93 ページ以降の部分となります。資料編といたしまして、国分寺市の人口や、こちらの施策推進協議会の設置条例、施策推進協議会委員名簿、また、計画策定までの経過、アンケート調査の概要であったり、障害者団体等へのヒアリング結果といったところを、資料編に加え、反映させていただいております。それでは、報告事項1番についての説明は以上となります。

現在、こちら資料4の計画の最終案について、現在、計画決定に向けた庁内 手続を進めているところでございます。3月には計画決定に向けて、準備を進 めております。計画の製本版等が完成いたしましたら、改めて委員の皆様へも 配布させていただきます。以上でございます。

大塚会長: どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明、パブリック・コメントを踏まえた変更点ということを中心に説明を伺いました。それでは、皆さんのご意見等を伺いたいと思います。阿部委員、どうぞ。

阿部委員: 取りまとめご苦労さまでした。相談支援について、とにかくこれから3年のうちに受けたいけれども受けられないという人がいないという状況を作るということで、しっかり文言として計画に記載していただきました。問題はこれをどうやって実現するかということだと思うのです。数字だけ出してやりますといっても、その道筋が不明です。これに対しての検討会も始まったということですので、障害者団体の代表として、じっくり見させていただきたいと思っております。

パブリック・コメントの意見はなかなかしっかり書いてあったなと思います。「情報提供します」など結構出てくるのだけど、中身が今までとどこが違うのかという意見があったり、また、何かを実施した回数で実績評価をしている事業で、例えばボランティアを養成するのであれば、実際にどのくらいの人が興味を示して、その仕事に就いたとかといったことが重要。ただ講習会をやりましたというのでは、本当の意味で効果が上がっているのかどうかわかりにくいので、そのあたりのところも次回計画策定に向けて、考えていただきたいと思っています。

障害者差別解消支援地域協議会については、「検討」から「設置」になりま

した。これも3年以内にやるということで、非常に期待しております。これもまた、具体的にどういう中身で運営していくのかということが重要です。例えば、差別解消の問題と密接に関わっているのは、居住支援の問題だと思うのです。昔のような露骨な差別とか差別用語を並べる人とか、そういう人はほとんどいなくなったと思いますが、やはり家を借りるときに「えっ、障害のある方ですか」ということで二の足を踏まれたり、グループホームが近所に開設されると知ると、来ると危ないし、何か問題を起こすのではないかみたいなことを前提にされる方もいらっしゃって、そこは非常に大きな問題です。住宅というのは生活の基本になるところですし、差別解消の中身でも今、身近に一番感じているのは住居の問題なので、そこは今回あまり出ていませんけれども、具体的な中身として取り組んでいけないかなと思っております。

大塚会長: ありがとうございます。ほかの委員さんのご意見はいかがでしょうか。松本 委員、どうぞ。

松本委員: パブリック・コメントというのは、例えば市のホームページに結果を公表したり、意見を言われた方の貴重な意見に対して、市がどういうふうに取り組んでいますというのをPRする場はあるのですか。

事 務 局 : パブリック・コメントでございますが、今回、計画の案に対するご意見を頂戴したいということで実施しました。計画を策定するときの手続として必須になっているものでございます。市には、お名前も含めてご意見として頂戴しておりますが、頂いたご意見や市の考え方を公表していくときにお名前の部分は控えさせていただくことになります。あと、ご意見をいただいた方への個別の回答というのは行っていません。市の考え方とその計画への反映の有無を最終的な計画と併せて、ホームページ、あるいはオープナーとか、いろいろ我々のほうで持っている公表手段でお示ししてまいります。以上です。

大塚会長: あとはいかがでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。次は2)になりますけれども、「地域自立支援協議会の中間活動報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 今年度の地域自立支援協議会の活動状況について、中間報告させていただきます。まず、全体会議の報告をさせていただきます。全体会議については、資料はございません。今年度は全体会議を既に2回開催し、年度内に残り1回開催する予定でございます。年間テーマとして「障害福祉計画等の策定を見据えた地域課題の解決につながる方策の検討」と設定いたしまして、計画策定にあたって、様々なご意見を頂戴したところです。地域生活支援拠点につきましては、開設して1年が経過した相談支援事業所2か所と、新たな取組として、ミドルステイを実施するグループホーム1か所を新たに地域生活支援拠点に加えることを全体会議で承認いただきました。ミドルステイでは、グループホーム

の1室を利用し、ショートステイよりも長い1か月から3か月程度の一人暮ら しの体験を通して、自立した生活をするために必要なことの確認を行っていき ます。続いて、各専門部会の取組状況についてご報告させていただきます。本 日お配りしている資料5をご覧ください。こちらは、昨年10月20日に開催し た令和5年度第2回全体会議での配布資料でございます。まず、「相談支援部 会」についてです。1ページから2ページをご覧ください。今年度の主な取組 として、「相談支援体制の現状把握と課題の検討」がございます。こちらは、 これまでも課題等を本協議会で情報共有させていただいているところではござ いますが、課題の1つとして、相談支援は赤字の事業所が多く、人員体制を増 やせないことが挙げられます。安定した運営を行っていくためには、事業を黒 字化する必要があり、黒字化して運営を行っている他自治体の事業所からお話 を伺う機会を設けました。それを受け、委員から事業所運営の改善に向けて前 向きな意見も出され、引き続き、検討、研究を行っていくこととなっておりま す。続いて、災害対策に関する取組の検討については、サービス等利用計画に 防災に関することを盛り込めないかという意見が出されましたが、相談支援専 門員がどのように防災対策に関わっていくのか、相談支援専門員の負担が増大 しないかといった課題があり、今後、再検討していくこととなっております。 また、これまで災害対策について、相談支援部会で情報共有してきたことを障 害のある方向けの防災情報まとめサイトとしてまとめることになり、基幹相談 支援センターのホームページで公開する予定となっております。次に、「就労 支援部会」についてです。3ページから4ページをご覧ください。今年度の主 な取組として、優先調達の推進がございます。市の契約案件を障害者就労支援 事業所がより多く優先調達で受注していくために、どのような取組ができるか を協議いたしました。市の契約案件を見て、事業所で行えるものは事業所から 各課に働きかける、新庁舎移転に当たって発生する案件を優先調達できるよう にするといった意見が出されました。続いて、お仕事ネットワークの価格表の 活用については、価格表のチラシ作成による効果と課題について検証し、商工 会や商店会と顔が見える関係を作っていく必要があるという意見が出されまし た。今後、商工会選出の委員と今後の取組を協議していく予定です。最後に、 商業施設での販売会の充実については、昨年 12 月に開催されたセレオ国分寺 でのお仕事ネットワークによる物品販売会及びワークショップの実施に向けて、 どのような工夫を行えばよいか協議を行い、周知方法やワークショップの予約 方法等について意見を出し合いました。最後に、「精神保健福祉部会」につい てです。5ページから6ページをご覧ください。昨年度より新たに作業部会と して設置した地域移行等支援連絡会が活発に活動しております。今年度、退院 意欲喚起のためのツールとして、グループホーム紹介動画第2弾を作成いたし

ました。こちらは、実際のグループホームでの生活を具体的にイメージできると好評を得ています。また、ツール等の周知を通じて精神科病院と意見交換を重ねております。各機関との連携については、今年度も精神保健福祉部会と基幹相談支援センターの共催で地域移行支援に関する研修を実施いたしました。精神科病院に所属する方にも数多くご出席いただき、グループワーク等を通じて連携を深めております。普及啓発については、国分寺市広報番組ぶんぶんチャンネルにおいて、「心の健康」をテーマに 11 月に放送し、心の体温計や心の健康相談窓口について周知いたしました。現在、市のホームページで動画を視聴することができますので、お時間がありましたら、ぜひご覧いただきたいと存じます。中間報告はこれで最後になりますが、この場で説明しきれないほどの多くの取組を各専門部会で進めておりますが、この場で説明しきれないほどの多くの取組を各専門部会で進めておりますが、今後も全体会議及び各専門部会で連携し、情報共有及び協議を行い、障害のある方への支援体制の充実を図ってまいります。以上、雑駁ではありますが、地域自立支援協議会の中間活動報告を終わります。

大塚会長: どうもありがとうございます。ただいまの事務局の説明、中間活動報告について、ご質問、あるいはご意見等があれば頂きたいと思います。盛りだくさんの内容で活動報告がありましたけれども、いかがでしょうか。現状の認識というところの観点、大丈夫ですか。それでは、引き続き、活発な活動、特に専門部会ということなので行っていただいて、ここにも今後の報告等を頂きたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次第でありますと、3番の「その他」ということでありますが、 来年度の協議の開催などについて、事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局: 今後の開催予定について、ご案内させていただきます。今年度は、本日の協議会で最後になります。次回協議会は、令和6年6月 14 日金曜日に cocobunji プラザ、リオンホールでの開催を予定しております。事務局からは以上です。
- 大塚会長: ありがとうございました。本日の次第に載っている報告事項等はこれで終わりますけれども、少々時間がありますので、それぞれ、もしご意見等があれば、最後にいろいろなご希望があったり、いろいろご意見があるということかもしれませんので、もし言い足りないということであれば、全体を総括してご意見頂けますでしょうか。天野委員から、お願いします。
- 天野委員: 非常によくまとめていただいたので、特段意見はないのですけれども、民生 委員の中でも情報を共有して、自分たちで何ができるのか議論してみたいと思 います。やはり一番関心があるのは、社会の中の差別の問題だと思っています ので、そういう意味では、新しくできる会議体の活躍に期待したいと思ってい ます。

大塚会長: ありがとうございます。先ほどの専門部会の相談のところで、災害対策というのがありましたけれども、災害対策はまさに民生委員・児童委員さんの課題でもあると思います。能登半島の状況などを見ると、今後も大きな課題になっていくと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。ほか、下村委員はいかがでしょうか。

下村委員: 下村です。この1年参加させていただきまして、私自身もすごく勉強になることがありましたし、学校に戻って、こういった話があったということは関係する教員と一緒に情報共有しています。また、こんなふうに進めていきたいという話は随時行いながら、1年間過ごしてまいりました。全然違う話になってしまうのですが、授業の中で生徒たちがどうしたら障害者の差別がなくなるのだろうかという話をちょうど昨日していたので、ちょっとその話をさせていただきたいと思います。生徒たちが考えるには、やはり私たちのことを知ってもらわないと勝手な考えが生まれてきてしまう。だから、やはり声を出していかないといけないと生徒たちは話していました。例えばバスに乗るときにすごく嫌な顔をされるとか、ちょっと人を待たせてしまうとか、電車に乗るときもわざわざスロープを出さないと電車に乗れないとか、そういうのは便利な東京なのに便利ではないという話をしていました。そういうことも1つずつ解決していけたらいいなと思っています。ありがとうございました。

大塚会長: ありがとうございます。学校教育と福祉の連携も重要ですので、今後ともよろしくお願いします。増田委員、もしあればよろしいですか。

増田委員: パブリック・コメントの意見を見ていて、やはり相談支援の拡充に関する意見が多かったなという印象があります。何か困ったことがあったときに、その入り口が相談ということになるかと思うので、そこが拡充されていないと、やはりどこかにつながるということもできないですし、抱えている問題が問題のままずっとそのままになってしまうので、相談を拡充してくださいという意見は大変重要だと思います。それに対して、市の考え方としてプロジェクトチームを立ち上げて協議していきますよとか、検討していきますよということが書いてありましたので、これ自体も1つの施策になるのかなと私としては思っているのですが、それを1つの施策として取り上げないとしても、このプロジェクトチームとして話し合ったこととかを市民の方々に広報していくなども大事なのかなと思いました。以上です。

大塚会長: ありがとうございます。阿部委員、もしありましたら一言お願いします。

阿部委員: やはりパブリック・コメントの意見を見せていただいて、なるほどと思うことがたくさんありました。反映状況が「なし」になっているところの中にも、そのとおりだなと思うところもありました。いっぱいいいところもあるのですが、これは福祉分野ではなく子ども分野のほうかもしれませんが、寄せられた

意見の 22 番に「『児童発達支援センターを令和6年 11 月に設置する』とある が、相談支援事業含めアウトソーシングの方針だと聞いている。アウトソーシ ングしていくことで人材を確保するとのことだが、事業所では人材確保に苦し んでいる状況の中で人材を確保し、設置するというのは現実的なのか。市とし て、アウトソーシング先の事業者向けにどのような支援をしていくのかを具体 的にしてしっかりと機能できるような体制づくりをしていただきたい」とあり ます。私もそう思うのです。相談支援の問題もセルフプランの人数を聞いてみ たら、概ね 140 人のうちの約 90 人は児童だと。3分の2ですよね。これは放 課後等デイサービスの増加の問題もあるでしょうけれども、つくしんぼの問題 がやはり多いですよね。つくしんぼが直営でうまくいかないものを民間に投げ てしまう。だけど、民間のほうも四苦八苦している現状で、受け入れられない ような状態である中で、民間にアウトソーシングしたらうまくいくという論法 がなぜ成り立つのか。なぜ押し切ろうとしているのか本当に分からないところ です。民間委託が実際に実現するまでに時間がかかると思いますが、その間の つくしんぼにおける相談支援体制について、少なくとも傷口をこれ以上広げな いでいただきたい。どうしようもない状態になって民間に投げられても事業者 は受けられないです。これは本当に喫緊の課題として取り組んでいただきたい し、この件については、つくしんぼ関係の方、子どもの担当部署にお話を伺い たいのです。子ども発達支援担当の方、本日はいらっしゃらないのですか。

事 務 局 : そうなのです。今日は子ども部局の職員が来られなくて、阿部委員のほうからは、今までもお話をたくさん頂いていて、我々も課題として認識し、まず障害福祉課でできることを進めるという部分で、プロジェクトを立ち上げているところでございます。我々が進められるところは進められることとして、本日頂戴した意見もまた必ず子ども家庭部に大きな課題であるということを伝えてまいりたいと思います。ともによくなる方向に進めてまいりたいと考えております。申し訳ないのですが、このあたりのところまでしかお伝えできないのですが、必ず報告するという旨をお約束させていただきます。

阿部委員: 子ども部局の方が来られていないということ自体がどういうことなのかなと思います。パブリック・コメントの意見の中でもつくしんぼの問題がいっぱい入っています。それに対して誰も出てこない。役所も縦割りは排していこうとしているのでしょうけれども、福祉の立場からしても、つくしんぼの今の状況を見ていると、少しゆゆしきものを感じていらっしゃるのだと思うのですが。

事 務 局 : 今日は本当に公務で出席が難しいということですので、ご了承いただきたいと思います。

大塚会長: よろしいでしょうか。それでは、松本委員、お願いします。

松本委員: 私は協議会を1回ほどお休みさせてもらったのですけれども、いろいろな意

見が出て、全て盛り込むことは難しいと思うのですけど、よくまとまっている と個人的には思っています。

先ほど、災害の話がありましたけれども、確かに能登半島の地震が身近にあって、いつ起きるか分からないので、そういうところはやはり早めに取り組んでいくべきと思いました。あと人口推移としては、障害者の人数というのは、基本的にはこの推移を見ると少しずつ増えていくような感じなので、今後とも、国分寺市の全体の人口がどうなるか分かりませんけど、一般的に減るような方向のところに、障害者は増えていくというのはまた大変困難な問題だと思うので、このあたりも進捗を見ながら頑張っていただければと思います。ありがとうございました。

大塚会長: どうもありがとうございます。それでは、最後に小堺委員。

小堺委員: 小堺です。先ほどからも相談支援の課題のお話が出ていますが、私たちは、まさにその相談支援の現場で実践を重ねているところになります。計画相談が受けられないセルフプランというのも本当に大きな課題で、プロジェクトチームも立ち上がって検討を重ねていて、どうやって受けられる人員を増やしていくのだというところ、事業所間でそれぞれ現状をお話ししながら、どういう形で国分寺市全体で支えていけるのだろうかというところの話合いがまさに始まったところです。一般相談は、障害福祉サービスにつながる入り口だと思うので、私が日々相談支援している中では、計画相談につながる、つながらないではなく、つながる前の整えが必要な方といいますか、そういうところの重要さもとても感じているところです。また、ヤングケアラーの件が話題になっていたり、重層的支援体制整備事業というところで、横につながりながら縦割りではない支援体制を作っていきましょうという動きがあると思いますけれども、やはりファーストコンタクトでどこにつながっても相談がうちではないですねとならない、横につなげていける相談体制というところが、私たちも現場で実践をしながら、つなげていけるように支援していきたいと思っています。

宣伝になってしまいますが、チラシを配付させていただいていまして、これは障害者計画の中にも載っている事業でもありますけれども、発達障害者支援関係機関情報交換会、それから高次脳機能障害者支援促進事業としての関係機関連絡会、それから市民福祉講座というところで委託を受けてつばさにおいて事業展開させていただいています。1月はもう終わってしまったのですが、2月、3月、4月とちょっと開催が続くものですから、ぜひよろしければご参加いただければなと思って配付させていただきました。

ひとつ当事者の方の声を伝えていく機会という意味で、市民福祉講座で当事者の方がお話しをなさると、学校の先生だったり支援者が話をするよりも、 ぐっと胸に響いて理解が深まることがあるのだなという、すごく当事者の方の 声の力というのをとても実感した今年の1年間でもあったのです。先ほどの障害者差別のところもそうですけれども、当事者の方の声を届けるというか、当事者の方もピアの方の力をもっと生かしていただくというところの取組もこれからの中でできていくと、障害者計画とまた相まって、何か一緒に取り組んでいけるようにしていきたいと思っています。ありがとうございます。

大塚会長: どうもありがとうございました。それでは、皆さんのご意見を頂いたという ことで、事務局から最後によろしいでしょうか。これで付け加えることはない ですか。

事務局: 本日、最後に皆様からの感想等も頂戴することができて、計画ですので全てを盛り込むことはできなかったにせよ、担当としては本当に様々な意見を聞かせていただきまして、今後の施策を進めていくにあたり、大事なところが心に響きました。今後、推進に向け、作業を進めていくことになると思います。皆さんからも出ておりましたけれども、この計画をどういうふうに進めていくかということで、次年度以降、また進捗評価にご協力いただく方もいらっしゃるかと思います。ぜひ、ともにいい形で進めていくことができますよう、よろしくお願いします。今回の計画策定にあたり、多大な皆様のご協力を賜り、本当にどうもありがとうございました。以上でございます。

大塚会長: それでは、令和5年度の第5回国分寺市障害者施策推進協議会を終了いたします。どうもご協力ありがとうございました。

——了——